

**豊明市教育委員会 会議録**  
**「定例会 平成30年1月」**

平成30年1月16日（火）午後2時00分豊明市教育委員会1月定例会は、豊明市役所本館3階会議室1に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	学校支援室長	：	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	：	馬 場 秀 樹	生涯学習課長	：	高 木 安 司
図 書 館 長	：	糸 和 広			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）後 藤 明 紀、  
事務局（主事）箕 浦 佳 代、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

（1）双峰小学校・唐竹小学校の統合について

報告

（1）平成29年豊明市議会定例会12月定例会月議会一般質問について

（2）平成30年豊明市成人式開催状況について

（3）豊明市スポーツ賞表彰式について

（4）教育委員会後援申請について

開会宣言 午後2時00分、1月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 12月定例会（12月22日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 新しい年が始まり、本年は、学校統合、文化会館の指定管理、教員の多忙化解消など様々な課題に取り組み、結論を出していかなければならない年であります。今まで以上に緊張感を持って、委員の皆様とともに進めていきたいと思っておりますので、どうか昨年にも増してよろしくお願ひしたいと思います。それでは、報告をさせていただきます。まずもって、先日の教育支援センターの内覧会には早朝から参加をいただきありがとうございました。ご覧いただいておりますが、プライバシーに配慮し、さらに教室としての雰囲気作りや狭い中での効果的な収納の配置など、随所に配慮が見られる造りとなっております。現在数名の小中学生から問い合わせがあると聞いていますが、活用していただき、そして一人でも多くの子どもが学校に復帰できるきっかけ作りができるようにと考えています。お忙しい中のご出席、本当にありがとうございました。次に、遡りますが、今月7日の成人式には、委員の皆様に出席していただき、無事に終わられました。ありがとうございました。今年は男女合わせて、570人の出席がございました。次に一昨日、14日の日曜日ですが、MOA美術館の児童作品展の表彰式があり、文化会館に行ってまいりました。豊明の子どもたちだけでなく、緑区や刈谷市の子どもも一部参加していましたが、栄小学校2年生の児童が絵画の部で、同じく栄小学校6年生の児童が書写の部で、MOA美術館奨励賞を受賞したのをはじめ、知事賞、市長賞、教育委員会賞など74名の児童が表彰を受けました。私も作品を拝見しましたが、子どもらしいタッチのものから、大人顔負けの力作まで、数多くの優秀な作品が展示されておりました。なお、総出展数は絵画450点、書写480点の合計930点でございました。次に、昨日愛知地区の部活動検討委員会が日進市で開催され、下出室長とともに出席してまいりました。内容といたしましては、これまでも述べておりますとおり、「基本的に平日1日と土日はどちらか1日休む」、「土日に試合等が入って部活をやる場合には、必ず土日に代替日を設ける」、さらに、「夏休みなど長期休暇時は土日、祝日は部活を行わない」、「1日練習は続けて行わない」、などの基本ルールを確認し、2月に行われる愛知地区の校長会で最終的に合意ができることとなりました。最終合意案について、その後の定例教育委員会で多忙化解消プランとともに審議していただく予定であります。なお、多忙化解消プランは現在教頭会で作りました原案を校長会にて協議中であり、これも3月に間に合わせるべく準備をしている状況です。次に市の主なイベントですが、1月7日に消防出初式、10日に賀詞交歓会に出席しましたので、報告いたします。そして、今週の18日ですが、小学校のトイレを和式から洋式に改修する費用と、唐竹小学校の図書室のエアコン設置にかかる国の補助を得るため、市長はじめ県会議員、市議会議員とともに教育部長と私で文部科学省へ陳情に出かける予定をしておりますので、ご承知おきください。また、25日には今年度最後となります、学校訪問もごございますので、委員の皆様におかれましては、ご出席くださいますよう、よろしくお願ひします。私からの報告は以上ですが、ご意見ご質問等はありませんでしょうか。（なし）

## 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「双峰小学校・唐竹小学校の統合について」ご説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第1号、基本方針1に沿って説明を行う。）

教育長 このことにつきまして、改めて確認し、追加したほうが良い項目がありましたら、ご指摘をいただければと思います。また、双峰小学校と唐竹小学校の統合に向けて、これまで基本方針1から11まで考えてきたこと、通学路を実際に歩いてみたこと、そして、校長会の役員様や両学校の校長と話合った結果を、教育委員会の意見として来月の定例教育委員会にてまとめ、その上でPTA役員との意見交換会や保護者説明会を行ったほうが良いかと考えておりますので、よ

ろしくお願いいたします。基本方針1について、改めて追加するようなことがあれば、ご指摘をお願いします。

委員 「クラス替えができ、新しい環境にもなり、居場所につながる」というのをもう少し別の表現に変えたほうが良いと思います。例えば、人間関係が固定されず、様々な居場所ができる、居場所が増える、居場所を見つけることができるなどの表現にしたほうが良いと思います。

教育長 初めは「児童同士の間関係が悪化した際、クラスを分けることで児童は自分の居場所を再びつくることができる。」という対処療法的なネガティブな印象の言葉で、これをポジティブな表現に変えましたが、もう少し説明を入れたほうが良いということですね。

委員 はい、そうです。さらに、「多様な教員集団ができることで、教員自身の資質向上にもつながる」というような内容にして、検討事項の「人数も教員も増え、学校に活気が出て、学校に来ることにつながる」と「上記は教員についても言え、教員自身のスキルが磨かれる」、「児童、教員にとってもプラスになる」を1つにまとめると良いと思います。

委員 先ほど言われた、「クラス替えができ、新しい環境にもなり、居場所につながる」の、「居場所につながる」という部分を、「多様な人間関係をもとに、子どもにとって社会性の向上につながる」という表現にすると良いと思います。

委員 「行事がより盛り上がる」という部分も、もう少し具体的に記載したほうが良いと思います。

教育長 では、文章を追加しましょう。住民の方に説明するときは、「教員が増える」や「行事がより盛り上がる」という表現のほうが分かりやすいと思いますが、教育委員会の考察については、記載を変えたほうが良いと思います。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして基本方針2「1クラスあたりの児童数について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針2に沿って説明を行う。)

教育長 この件につきましても、教員関係である、「教員数が増えると、学校での担当事務が減る」、「校務分掌が減ると、教員の負担減となる」、「教員のゆとりが、子どもに還元される」というのをまとめたいと思います。また、子どもに対する利点を、もう少し詳しくしたほうが良いと思います。例えば、「全学年を35人学級にする効果は大きい」という点について、統合すると、1学年の人数は増えるので、多様な子どもたちと触れ合えるが、双峰小学校では1クラスあたりの人数が統合前と比べると少なくなるので、担任の目も届きやすく、授業も効率的に行えるなどの効果があります。また、唐竹小学校では、統合前は1クラス当たり30人くらいであり、統合後35人になってもそれほど変わらないと、意見もあるかもしれませんが、長い目で見ると、35人学級は40人に比べると有利になると考えられます。ここでは児童にとって通いたいと思える学校、保護者にとって通わせたいと思える学校の2点について、児童、保護者、教員の利点を記載したいと思います。このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 「様々な研究などで、20人が理想とされている」という研究結果もありますが、自身の子どもが20人のクラスで、行事などを行うときに係が決めづらいこともあるようで、20人よりも35人くらいの人数のほうが、クラスの運営にもより良いという根拠になるのではないかと思います。

学校支援室長 「人数が少なければ学習面で1人1人細かく丁寧に教えることができるので良い」

という意見や、「人数が多ければ多様な意見が出るので良い」という意見もあり、一長一短あります。学校全体で考えると、ある程度人数がいるほうが学校という存在の意味がより出てくると思っています。

教育長 児童の人数が少ないほうが教師の負担は減りますが、教室数が増えることで、管理の負担は増えます。子どもが学校に来て学ぶ意味は何かということを考えますと、行事に参加したり、意見をぶついたり、触れ合うことであると思います。そうしたことから、「全学年を35人学級にする効果は大きい」という内容に肉付けをすることとし、また、「教員数が増えると、学校での担任职務が減る」、「校務分掌が減ると、教員への負担減となる」、「教員のゆとりが、子どもに還元される」を1つの文章にまとめることとします。他にご意見ご質問等ありますか。

委員 教員の数が増えることで、気にかけてくれる人も増え、安心感につながるということを追加しても良いと思います。

委員 「校務分掌が減ると、教員への負担減となる」とありますが、教員の数が増えることで、校務分掌が減ることに繋がるのでしょうか。教員が増えても、校務分掌を割り当てられる職員が増えないと負担は減らないと思いますが、いかがでしょうか。

学校支援室長 市で雇用している職員には校務分掌の仕事をお願いしていません。県の職員で全て行っているのので、35人学級にする際、市で雇用する職員が担任をすることになれば、別問題になると思います。教員補助や特別支援教育支援員には校務分掌を割り当てませんが、市費の担任には校務分掌をお願いすることになります。

教育長 校務分掌が行なえるような職員を採用しないと、教員の負担は減らないということですね。事前に愛知県教育委員会にも豊明市は35人学級で行うことを申請し、許可を得て、足りない部分については市から予算を出すことになります。ただし、県の教員の獲得には、愛知県教育委員会の力を借りなくてはならないですね。

学校支援室長 登録のある講師や退職された方の再任用の方など、様々な教員の獲得方法があります。

委員 再任用の方は、校務分掌を取り扱うのですか。

学校支援室長 様々なパターンがありますが、再任用では、フルタイムで働く方には校務分掌をお願いし、ハーフタイムで働く方は簡単な作業をお願いしています。また、休業されている方の代わりに入る臨時的任用の方は、県職員ですので、校務分掌をお願いしております。先ほども説明しましたが、市で採用する教員補助や特別支援教育支援員の方には校務分掌をお願いしていませんが、市の雇用の担任や再任用の方で、フルタイムで働いてもらえる方には校務分掌をお願いするという考えでおります。

教育長 そのように校務分掌の業務を割り当てないと、「校務分掌が減ると、教員への負担減となる」ということにはならないと思います。そのため、統合後は校務分掌を割り振るよう伝えていかなければいけないと思います。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして基本方針3「外国籍児童の日本語教育について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針3に沿って説明を行う。)

教育長 このことにつきまして、「外国籍の方の意見を聞きながら方針を立て、外国籍の方の受け入

れの仕方、外国籍の子どもたちの日本文化や教育の計画を立てる必要がある」などと記載するほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。

委員 保護者には報告はどのようにするのでしょうか。

教育長 総合教育会議に協議をかける際、教育委員会で取りまとめた意見をまとめて市長に報告します。それ以前に行なうPTAや保護者への説明の際には、口頭で説明する予定です。

委員 例えば、検討事項の「日本語初期指導の質が高い双峰小学校へ統合することにより集約することができ、スケールメリットが発揮できる」というのは、「より充実している双峰小学校へ」など表現を変えたほうが良いと思います。

教育長 3月中旬までに最終の資料を作成し、総合教育会議に提出したいと思います。ここでは意見を共有し、意思統一してPTAや保護者に説明できればと思います。ご意見ご質問等ありますか。(なし) 内容に欠けている箇所がなければ、表現等を考え、事務局でまとめさせていただきます。では、続きまして基本方針4「統合後の学校について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針4に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 双峰小学校の校庭のほうが広いのでしょうか。

教育長 はい、そうです。唐竹小学校は教室数が少ないので、唐竹小学校に統合することは難しいです。双峰小学校でも学年室の確保が難しいのですが、工夫して確保したいと考えています。また、特別支援教室が離れているので、場所を離さないよう配置したいと考えています。さらに、学校とよく相談し、改修設計につなげていきます。以前学校を訪問した際、下駄箱の部分の教室にするなどの意見も出ていましたが、様々な意見を反映していくつもりです。また、外国籍の子ども専用の学習する部屋が必要なのではないか、また、教員増加による職員室の拡大など、検討事項があります。

学校教育課長 双峰小学校は、もともと1,000人の収容能力がある学校です。

教育長 このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きまして基本方針5「統合の時期について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針5に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) このことにつきまして、これ以上短い期間のスケジュールで行うと、改修などが間に合いません。また、よりよい環境を子どもたちに提供する訳ですから、期間を延ばすことなく、予定通り行うことが最善と考えます。最短で平成33年度になるという、市長部局で提案されているこのスケジュールを着実に進めていくことにしたいと思います。では、続きまして基本方針6「学区及び通学路について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針6に沿って説明を行う。)

教育長 この内容は、教育委員会で結論を出していく中で、非常に重要な要素になります。基本方

針の11項目の中に、「児童の安全な通学の観点から通学路を検討する」、「公共交通機関等を利用した通学についても保護者と共に検討する」と記載があり、これを受けて教育委員会で通学路を実際に歩きましたが、通学が不可能な程ではないと感じました。このことを総合教育会議でお伝えしても良いかと思えます。また、通学路の安全について、唐竹小学校から双峰小学校までは、幅3mほどの広い歩道をまっすぐ行くので、安全だと思えます。むしろ、現在唐竹小学校に通学している間米下の子どもは、集合場所から鹿追橋を渡るまでの200mくらいの距離の間で、車や自転車、バイクなどの通行量が非常に多いので、通学路を変更するなど改めて安全性について考えなくてはならないと思えます。

委員 「ある程度、長い距離を歩くほうが良い」という意見もありますが、もう少し具体的に記載したほうが良いと思えます。

教育長 例えば、「文部科学省の推奨最大値の2km未満でもあり、実際に歩いて支障がないと考えられる」など、表現を考えたいと思えます。

委員 検討事項の順番を変えたほうが良いと思えます。「統合する児童の精神面を考えると、全員が揃って新学校へ行くことが望ましいのではないか」、「ある程度、長い距離を歩くほうが良い」という意見もある、「安全性を考え、危険でない通学路の設定が必要」、「バス停側に校門を新設すれば、入りやすくなる」の順で、あとの記述はなくしたほうが良いと思えます。

教育長 規模が小さい唐竹小学校から規模が大きい双峰小学校にかわると、肩身が狭いと仰っている方もいらっしゃるので、通学距離が近いという理由で三崎小学校に一部の子どもが行った場合どうなるかを考えなくてはいけないと思えます。その他、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして基本方針7「両校の伝統や行事などについて」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針7に沿って説明を行う。)

教育長 このことにつきまして、双峰小学校で教頭先生が、PTAについては、今年の10月くらいから準備しないと難しいと仰っていましたので、検討事項に「規約を1年前から作り、周知する期間が必要」とあるとおり、今年の10月くらいには規約を作成しなければならないと思えます。その他、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして基本方針8「両校の児童の精神的なケアについて」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針8に沿って説明を行う。)

教育長 検討事項でまだ調べられていないことがありますので、来月最終的に確認するときに合わせて意見をお願いしたいと思います。では、続きまして基本方針9「現在の唐竹小学校の統合後の利用について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針9に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)例えば、教室をいただき、特別支援学級を各学校から集めて1つにするという案もありますが、通常学級の子どものとの交流がなくなるので、月1回は交流する機会などを作れば、豊明市立で開設できるのではないかと思います。一度委員の皆様にご意見をいただければと思います。では、続きまして基本方針10「中長期計画について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針10に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 豊明中学校が32年後の2049年で建て替えの時期を迎え、その時に小中一貫校にしていくという準備を今の教育委員会で計画を立て、後継者につないでいくこととなります。それ以前に建て替えの時期を迎える建物はないということでしょうか。

学校教育課長 豊明小学校が一番古いと思います。豊明小学校は一部豊明中学区になりますが、職員室がある建物が一番古い建物になります。

教育長 豊明中学区で2049年に立て替え時期を迎えるということですね。その他、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、続きまして基本方針11「事後評価について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第1号、基本方針11に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 基本方針について、来月までに表現方法などを見直し、教育委員会で意思統一を行い、3月に保護者説明会を行いたいと思います。では、議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「平成29年豊明市議会定例会12月定例会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 生涯学習課の文化会館の指定管理や工事の変更契約について、指定管理と補正予算は満場一致でしたが、工事の変更契約については反対される議員の方もみえました。では、続きまして報告(2)「平成30年豊明市成人式開催状況について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 今年は文化会館ではなく福祉体育館で行いましたが、担当された方は準備と片付けが大変だったと思います。本当にありがとうございました。では、続きまして報告(3)「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 昨日スポーツ賞審査委員会で決めさせていただきました。スポーツチャンバラは、昨年世界選手権大会で準優勝されたり、今年は豊明乱舞がにっぽんど真ん中祭りで40人以下のチームで準大賞になり、表彰の対象にしようという話になりました。2月24日に表彰式を行いますので、皆様ご出席いただければと思います。よろしくをお願いいたします。続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) では、次回の教育委員会の日程についてをお願いします。

学校教育課長 （2月15日（木）午後1時30分から2月定例教育委員会を、3月20日（火）  
午後3時00分から3月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。（なし）

教育長 閉会宣言 午後4時00分、1月定例教育委員会の閉会を宣言。